

平成25年度 地域ケアプラザ事業報告書

1 施設名

横浜市大豆戸地域ケアプラザ

2 事業報告

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのように行ったのか、事業計画書を基に具体的に記載してください。

地域の現状と課題について

大豆戸地域ケアプラザの担当エリアである菊名地区・太尾地区は医療機関や商業地も多く、利便性が高くなっています。比較的古くからある地域ですが、近年マンション建設が進み、子育て中の若い世代も多くなっているため、高齢者、子育て世代等、幅広い層への支援を行いました。

障がい児・者をめぐっては、関わり方が分からないと感じている方が多いので、障がいのある方とない方との日常的なふれあいの機会を作り、障がい児が放課後に参加できる居場所作りの事業を継続しました。

子育て世代へはデイサービスの高齢者と乳幼児の交流を企画し子育て世代の居場所づくりを行いました。

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

地域ケアプラザは、高齢者、障がい児者、乳幼児等、地域の様々な方が利用されます。建物の空調設備、電気設備、消防設備、自動ドア、エレベーター等の保守点検を定期的に行い、安全確保と設備が正常に作動することを最優先の上、館内の清掃及び消耗品の補充等を行い、地域の皆様が快適に安心して施設を利用し、サービスが受けられるよう、施設の維持管理に努めました。

イ 効率的な運営への取組について

当法人が指定管理者であるケアプラザが18か所というスケールメリットを生かして、それぞれのよいところを吸収しあいながら事業を展開しました。

地域ケアプラザの労務、経理、介護保険請求事務等の事務処理に関しては、法人本部との連携のもと、法人内の全ケアプラザの事務担当会議を定期的で開催し、情報交換をしながら、効率的な事務処理に努めました。

使用頻度の高い消耗品類は、できるだけ低価格の業者を選び、コスト削減に努めました。

ウ 苦情受付体制について

法人で苦情解決規則を定めており、それに基づき地域ケアプラザにおいても苦情受付担当者、苦情解決責任者を設置して、ご利用者からのご意見、ご要望、また苦情等に対応しました。

プラザ玄関脇の職員から見えない場所に意見箱を置き、自由な意見を出しやすいようにしています。苦情については、真摯に受け止め、原因・事実関係を明らかにし、体制を改善し再発防止に努めました。

また法人では公正・中立の立場からあつせん、調整を行う第三者委員会を設置し、適切な苦情解決に向けての体制を整備し、取組を図りました。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

地域ケアプラザでは緊急時（防犯・防災等）に備え、対応マニュアル、連絡網を整備しています。緊急事態となった場合には、救助や消防・警察への通報など1次対応を行い、合わせて法人本部を含め情報を共有するとともに、市・区等関係者に連絡し適切に処理できる体制をとっています。平成25年度は、緊急事態の発生はありませんでした。

防災に対しては消防計画等を策定し、港北消防署の協力を得て、防災訓練を行いました。平成25年9月4日及び、平成26年2月5日に避難誘導訓練を実施しました。2月5日の訓練では港北消防署と共に救急救助訓練（AED含）を実施しました。

防犯に対しては、日中は職員が巡回を行い、夜間は機械警備を行いました。

また横浜市より特別避難場所としての指定を受けて、災害時に地域防災拠点では避難生活を送ることが困難な高齢者などの避難場所としての役割を担うよう準備しました。

防災備蓄庫には、毛布・おむつ・食料品・水等の物資ほか簡易トイレ等を常備し、不備の無いよう定期的に点検し、非常時に備えました。

オ 事故防止への取組について

事故の再発防止に向けて、事故が発生した場合は、法人本部にまず一報をし、その日のうちに原因を究明・分析し、対応策を検討・実施後報告書を作成のうえ、状況に応じて区と市に報告しました。ヒヤットしたときは、ヒヤリハット報告書を作成するとともに予防策を検討し、事故の未然防止に役立てました。

また所内の各種会議で事故及びヒヤリハットを報告し話し合い、職員全体に周知・徹底するとともに事故防止への意識を高めました。

感染症と食中毒について実践的な対応に関する研修を行いました。（感染症と食中毒の研修は9月10日に実施しました。）毎月開催される法人内のケアプラザ所長会では、他の事業所での事故の事例を報告し合い共有することで、事故の再発防止に努めました。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

法人では個人情報保護規程を定め、それぞれのケアプラザでは個人情報の管理に関する担当者、責任者を定めています。また法人本部で実施される個人情報保護、情報セキュリティ研修を受講し、啓発に努めました。（法人本部主催の個人情報保護、情報セキュリティ研修は9月20日に実施しました。）

実際の個人情報の取り扱いとして、契約書、記録類等は施錠できる書棚や机引き出しなどで保管することとし、電子データはUSBの使用はやめ社内サーバー管理としました。携帯がどうしても必要な場合には、紛失や情報など漏えいのないよう、個人が特定できないようにマスキングを行い、管理者に確認を得る等し、最小限の情報のみを携帯するようになりました。

キ 情報公開への取組について

法人では、横浜市が制定する、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」の趣旨に基づき、情報公開規程を定めています。

地域ケアプラザにおいて情報開示の請求があった場合には、法人で定めた情報公開規程に則り、積極的に情報を公開することに努めています。

またホームページはタイムリーに更新し、各種事業に関する情報などを幅広く市民の方に提供しました。

ク 環境等への配慮及び取組について

光熱費の無駄を省くため、不必要な電気はこまめに消し、節電を行いました。その他、節水・コピー用紙の裏面使用・ペーパータオルの廃止・自転車の積極的利用等、日常的に省エネルギー対策を励行しました。資源ゴミの徹底した分別により、ゴミの減量化に努めました。

職員同士で環境保全の担当を決め、環境美化に努めました。また、植栽の管理等を通して、環境保全を行いました。

更に毎年、電力消費がピークとなる夏季には軽装での執務を心がけ、室温を 28 度に設定し、節電に努めました。

また、夏場は、デイサービスの窓側だけでなく、地域ケアプラザ入り口の窓側にもゴーヤを植え、緑のカーテンを作り放射熱を防ぎました。

介護保険事業

1. 介護予防支援事業

《職員体制》

地域包括支援センター職員 兼務 保健師等 1 名、主任ケアマネジャー 1 名
社会福祉士 1 名、予防プランナー 4 名

《目標（取組、達成状況）》

住みなれた地域で継続的な支援を受けられるよう総合的、一体的に介護予防マネジメントを実施しました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

通常のサービス地域を越える地域に訪問・出張する場合の交通費（実費）

《その他（特徴的な取組、PR等）》

予防プランナー会議を月 1 回開催、自立支援を基本として、適切な支援が受けられるよう、事例検討を行いました。

サービス事業所の選択については、公正・中立な立場で多様で総合的なサービスを調整しました。

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
337	328	319	323	331	330
10月	11月	12月	1月	2月	3月
338	330	332	331	332	329

2. 居宅介護支援事業

《職員体制》

専任 常 勤 2名
非常勤 3名

兼任 常 勤 1名

《目標（取組、達成状況）》

地域で自立した生活を営むことができるように、ご利用者の心身の状況、その置かれている環境に応じて、公正中立な立場に立ち、居宅サービス計画の作成にあたり、調整を行い在宅生活の支援を行いました。

事業の実施にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス事業者等との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

通常のサービス提供地域を越える地域に訪問・出張する必要がある場合

- ・交通機関の運賃分
- ・自動車を利用した場合は、プラザより片道 6.5km 未満は無料とし、6.5km 以上は、10km ごとに 160 円をいただきます。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

ご利用者及びご家族の立場に立ったケアプラン作成を心がけています。

目標の実現に向けて、主任ケアマネジャーを囲んでの勉強会、研修への参加、他関係機関との情報交換等を積極的に行い、資質の向上に努めました。

包括支援センターの呼びかけで困難事例の検討会を定期的に行いました。

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4 □	5月	6月	7月	8月	9月
152	163	146	150	135	154
10月	11月	12月	1月	2月	3月
159	164	162	166	165	151

3. 通所介護事業

《提供したサービス内容》

(ア)ご利用者が自立した日常生活を営むこと及びご家族のご負担を軽減させていただくことを目標に、ご利用者の心身の特性を踏まえ、そのお体の状況に応じて、入浴・排泄・食事等の介護等を行うとともに、必要な方には個別機能訓練を行いました。また、ご家族に向けては、利用日の様子や介護医療に関する助言等を連絡帳で毎回報告し、9月には家族会を開催して情報交換を行いました。

(イ)事業の実施にあたり、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス事業所、ボランティア団体等との連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めました。

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

(ア) 1割負担分（日）

(要介護1) 715円 (要介護2) 840円 (要介護3) 971円
 (要介護4) 1102円 (要介護5) 1231円

(イ) 加算（日）

入浴介助加算 53円

サービス提供体制加算（Ⅱ） 7円

介護職員処遇改善加算 1ヶ月のご利用単位数の1000分の19に相当する料金

(ウ) 食費負担 700円

《事業実施日数》 週 7日

《提供時間》 9:30 ~ 16:30

《職員体制》 介護予防通所介護と全員兼任です。

生活相談員 3名、介護職員 27名（うち3名は相談員と兼務）、

看護師・機能訓練指導員（兼務） 5名、調理員 5名、運転手 8名

《目標（取組、達成状況）》

ご利用者が自立した日常生活を営むことを目標に、ご利用者の心身の特性をふまえ、その有する能力に応じて、通所介護サービスを提供しました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

清潔で安全な入浴、ご利用者のご意見・ご要望をメニューに反映させたすべて手作りの昼食とおやつその他、行事やレクリエーション等も季節感あふれるプログラムを提供しています。また、ご希望により個別機能訓練を実施し、お一人おひとりの体力に合った計画に基づいて、筋力維持・向上のための体操や歩行訓練を行っています。

生活相談員、看護師等が、ご家族やケアマネジャーとの連絡を密にし、より良いサービス提供に繋げています。

《利用者実績（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
902	894	878	935	914	872
10月	11月	12月	1月	2月	3月
954	922	897	859	751	948

4. 介護予防通所介護事業

《提供したサービス内容》

- (ア)ご利用者の心身の特性を踏まえ、そのお体の状況に応じて、入浴・食事等の提供を行うとともに、運動器機能向上訓練を行いました。
- (イ)事業の実施にあたり、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス事業者、ボランティア団体等との連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めました。

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

(ア) 1割負担分（月額）

要支援1・・・ 2213円 サービス提供体制強化加算（Ⅱ）26円

要支援2・・・ 4432円 サービス提供体制強化加算（Ⅱ）51円

運動器機能向上訓練加算 238円

生活機能向上グループ活動加算 106円

介護職員処遇改善加算 1ヶ月のご利用単位数の1000分の19に相当する料金

(イ)食費負担 700円

《事業実施日数》 週 7日

《提供時間》 10:00 ～ 16:00

《職員体制》通所介護事業と全員兼任です。

生活相談員 3名、介護職員 27名（うち3名は生活相談員兼務）、
看護師・機能訓練指導員（兼務）5名、調理員 5名、運転手 8名、

《目標（取組、達成状況）》

自立した日常生活を営むことを目標に、ご利用者の心身の特性をふまえ、その有する能力に応じて、通所介護サービスを提供しました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

ご利用者のご意見・ご要望をメニューに反映させたすべて手作りの昼食とおやつその他、行事やレクリエーション等も季節感あふれるプログラムを提供しています。また、ご希望により運動器機能向上訓練を行っています。自立支援の視点に立ち、住み慣れた地域や家で、安心して生活していただけるよう、定期的に体力測定等を行いながら、体力の維持・向上を図ります。そして健康に過ごせるようお手伝いします。

生活相談員、看護師等が、ご家族やケアマネジャー、包括支援センターとの連絡を密にし、より良いサービス提供に繋がっています。

《利用者実績（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
18	18	17	17	16	18
10月	11月	12月	1月	2月	3月
19	20	22	21	26	24

5. 認知症対応型通所介護事業

《提供したサービス内容》

(ア) 認知症であるご利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の入浴・排泄・食事等の介護等及び機能訓練を行うことで、ご利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持、並びに家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを支援しました。また、ご家族に向けては、利用日の様子や介護医療に関する助言等を連絡帳で毎回報告し、9月には家族会を開催して情報交換を行いました。

(イ) 事業の実施にあたり、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス事業者、ボランティア団体等との連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めました。

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

(ア) 1割負担分（日）

（要介護1）1098円 （要介護2）1217円 （要介護3）1336円
 （要介護4）1455円 （要介護5）1575円

(イ) 加算（日）

個別機能訓練加算（I）29円 入浴介助加算53円

サービス提供体制加算（I）13円

介護職員処遇改善加算 1ヶ月のご利用単位数の1000分の29に相当する料金

(ウ) 食費負担 700円

《事業実施日数》 週 6日（12月より週7日）

《提供時間》 9:30 ~ 16:30

《職員体制》 介護予防認知症対応型通所介護と全員兼任です。

生活相談員 1名、介護職員 10名（うち8名は通所介護と兼務）、
 看護師・機能訓練指導員（兼務）5名、調理員 5名、運転手 8名

《目標に対する取り組み状況》

認知症であるご利用者が出来る限り自立した日常生活を営むことを目標に、その心身の特性をふまえ、有する能力に応じて、認知症対応型通所介護サービスを提供しました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

温かい家庭的な雰囲気の中で、清潔で安全な入浴、ご利用者のご意見・ご要望をメニューに反映させたすべて手作りの昼食とおやつその他、行事やレクリエーション等も季節感あふれるプログラムを提供しています。また、ご希望により個別機能訓練を実施し、お一人おひとりの体力に合った計画に基づいて、筋力維持・向上のための体操や歩行訓練を行っています。

生活相談員、看護師等が、ご家族やケアマネジャーとの連絡を密にし、より良いサービス提供に繋げています。

《利用者実績（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
215	217	209	216	221	205
10月	11月	12月	1月	2月	3月
235	236	247	222	186	221

6. 介護予防認知症対応型通所介護事業

《提供したサービス内容》

- (ア) 認知症であるご利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の入浴・排泄・食事等の介護等及び機能訓練を行うことで、ご利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持、並びにご家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを支援しました。また、ご家族に向けては、利用日の様子や介護医療に関する助言等を連絡帳で毎回報告し、9月には家族会を開催して情報交換を行いました。
- (イ) 事業の実施にあたり、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス事業者、ボランティア団体等との連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めました。

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

(ア) 1割負担分（日）

要支援1・・・ 949円

要支援2・・・ 1061円

(イ) 加算（日）

個別機能訓練加算 29円 入浴介助加算 53円

サービス提供体制強化加算（I）13円

介護職員処遇改善加算 1ヶ月のご利用単位数の1000分の29に相当する料金

(ウ) 食費負担 700円

《事業実施日数》 週 6日（12月より週7日）

《提供時間》 10：00 ～ 16：00

《職員体制》 認知症対応型通所介護事業と全員兼任です。

生活相談員 1名、介護職員 10名（うち8名は通所介護と兼務）、

看護師・機能訓練指導員（兼務） 5名、調理員 5名、運転手 8名

《目標に対する取り組み状況》

認知症であるご利用者が出来る限り自立した日常生活を営むことを目標に、その心身の特性をふまえ、有する能力に応じて、介護予防認知症対応型通所介護サービスを提供しました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

温かい家庭的な雰囲気の中で、清潔で安全な入浴、ご利用者のご意見・ご要望をメニューに反映させたすべて手作りの昼食とおやつその他、行事やレクリエーション等も季節感あふれるプログラムを提供しています。また、ご希望により個別機能訓練を実施し、お一人お一人の体力に合った計画に基づいて、筋力維持・向上のための体操や歩行訓練を行っています。

生活相談員、看護師等が、ご家族やケアマネジャーとの連絡を密にし、より良いサービス提供に繋がっています。

《利用者実績（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
0	0	0	0	0	0
10月	11月	12月	1月	2月	3月
0	0	0	0	0	0

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分（区と協議の上、策定して下さい。）

地域ケアプラザ

1 総合相談（高齢者・子ども・障害分野への対応）

相談窓口においては、高齢、障がい、子ども、医療等の各分野の制度や情報の収集を日頃から意識し、担当者が不在にならないよう勤務調整を行い、速やかに適切な機関に繋げるよう努めました。

相談窓口はもちろんの事、民生委員と連携しながら、定期的な出張相談会を通し、地域の高齢者の心身の状況や生活環境の把握に努めました。

内容が多岐にわたる相談には、区との情報共有を随時行い、連携した対応が行えるよう、区とケースカンファレンスを実施しました。

地域の拠点に向いた相談会は、太尾地区・大豆戸地区・新横浜地区の他、篠原北地区にも範囲を広げ、実施しました。

障害に関しては港北区自立支援協議会に参加し他機関とのつながりを強め、相談時には適切な機関につなげられるようなネットワーク作りに努めました。その成果として他機関との連絡が密になり情報の共有が容易になりました。

港北区移動支援センターに参加し、他機関との関係強化や移動支援の情報収集、共有を行いました。その結果、大豆戸小学校から学童までの外出ボランティア不足で困っていたケースについては、区社協、ケアプラザ、しんよこはま地域活動ホーム、民生委員でケースカンファレンスを行い、課題解決につながりました。また、自宅から作業所までの外出支援でボランティアがいないという相談についても、適切に関係機関につなぎ、移動支援につながりました。

子育てに関しては地域子育て支援拠点どろっぷとの関係強化に努めており、どろっぷのお祭りに参加するなど、それぞれの事業の情報共有に努めました。

保育所分科会の研修、交流会に参加し、各保育園の園長先生に対してケアプラザの周知をしました。

ココめ～る編集会議に参加し、他情報共有や他機関とのネットワークに努めました。その情報を各コーディネーターに伝達し港北区全体の課題を共有しました。

2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携

毎朝、打ち合わせ会を行いお互いの職務内容の相互理解及び、連絡漏れのないように努めました。

地域交流（コーディネーター）及び地域包括（社会福祉士・保健師等・主任ケアマネジャー）の4職種会議、包括3職種会議を定期的に行い、職種ごとのテーマや課題を共有し、課題解決にあたりました。

各部門の会議は、全職種が参加する職員会議で周知し、意見交換を行いました。

高齢者事業での連携に努めており、高齢者事業で送迎が必要な方5名に対して送迎ボランティアをコーディネートして引きこもりの防止、外出の機会を提供しました。

ケアマネジャーからのご利用者にご各事業を紹介し、生きがいつくりの支援につなげました。

事務室内の4職種の配席をつなげたことで、時間を置かずに懸念される高齢者や地域課題を共有し解決に向けて検討できるようになりました。

また、毎月の4職種会議にてケアマネジャーのケースを検討、地域の問題を収集し、次年度発展できるよう検討しました。

4職種の連携のもと、認知症サポーター養成講座を実施し、地域に認知症の啓発をしました。

3 職員体制・育成

必要に応じて管理職との面談を行い、更に職場内でのコミュニケーションの活性化を図りました。

それぞれの専門分野に限らず、総合的で多様な問い合わせなどにも対応できるよう、職員会議等で情報を周知しあい、職員の育成に努めました。

当法人では、地域ケアプラザの常勤職員はすべて有資格者の正職員とし、適正に配置しました。非常勤職員についても、経験年数に応じて待遇が向上するシステムを取り入れ、意欲の向上に繋げています。

新人の正職員に対しては、法人本部で採用時研修を行い定期的にフォローアップ研修を行っており、ケアプラザ内でも新採用研修を行うと共に、OJT体制により新人教育を実施しました。

法人本部では毎年度、階層別研修、課題別研修、職種別研修、資格取得支援、介護リーダー研修と広い分野にわたり研修を実施しており、ケアプラザの職員スタッフ共に計画的に参加しました。

職員会議、包括会議、予防会議、4職種会議、ケアマネ会議、デイ会議、相談員会議、ナース会議、管理職との面談等、常に意見交換できる職場の環境づくりに努めました。またこのような会議を定期的実施することで、コミュニケーションの活性化を図り、モチベーションアップに繋げています。

4 地域福祉のネットワーク構築

平成23年度より新たに策定された地域福祉保健計画「ひっとプラン港北」の達成に向けて、それぞれの地区の抱えている課題への取組が円滑に実行できるよう、区や区社協と連携し、推進委員会への出席等によりバックアップに努めました。

地域の関係団体等の定期的な会合へ参加し、積極的に情報交換及び調整を行いました。各地区へは継続して定期的に出向き出張相談会を行い、地域の福祉保健活動の拠点を更に増やす取組を行いました。また、「大豆戸芸術フェスタ」を開催し、地域福祉保健活動団体同士の情報交換会や活動紹介を行い、横のつながりを深めました。

各地区民生委員児童委員協議会の定例会に参加する事でケアプラザの情報をタイムリーに発信する事ができました。また、会が終わった後で民生委員が抱える心配なケースについての相談を受けることにより、顔が見え円滑な相談ができる関係づくりに努めました。

自立支援協議会に参加し、港北区の障害児者関係者との関係強化に努めています。今後の福祉と教育の連携強化のため、各関係機関と共に福祉マップを作製中です。

こうほく高次脳機能障害支援ネットワークに参加し、高次脳機能障害の方の為に関係強化に努め、家族のつどいにサポートスタッフとして参加しました。

NPO根っこの会所長より高次脳機能障害の方の居場所相談があり、園芸ボランティアとしてコーディネートしました。現在では週4回ほど園芸ボランティアで活躍しています。

「ひっとプラン港北」では菊名、太尾地区共にサポートスタッフとして支援できる体制構築に努めました。

港北区移動情報センター会議に参加し障がい者等への移動支援に携わる機関や関係者と情報共有などを年4回実施しました。

パパの育児支援としてどろっぷ主催のパパ会に参加し、パパ会サークルとの顔合わせを行いました。

5 区行政との協働

月1回、区役所との定例カンファレンスでは地域の情報を共有し課題があれば検討しました。また、ケース会議も所長、コーディネーターが参加しケースから地域の課題探求ができるよう対応しました。区内の職種毎の会合には、必ず参加し、行政からの情報をケアプラザに持ち帰り、周知しました。また、メールや電話等もフルに活用し、随時情報交換や報告・相談を行い、元気づくりステーションへの取組及びケース対応を行いました。子育て事業ではパパの育児教室、親子学級、赤ちゃん会などバックアップを行いました。障がい児者支援ではこうほくなつともでの協働を行いました。

地域活動交流部門

1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

施設独自の広報紙や各種事業のPR紙を年間で11000部発行し、地域や関係団体及び関係機関への情報提供を行いました。情報は随時更新し、また、メールで市民から情報を受け入れられるようメールアドレスも公開しています。

包括支援センターと共催で、地域・ケアマネジャーに対し、講座紹介、団体紹介を行っています。

大豆戸芸術フェスタでは団体の活動を地域の方に知ってもらうことができました。

各地域課題や地域ニーズの把握、他機関とつながりの取組として・ココめる編集会議・港北区自立支援協議会・各地区民生委員児童委員協議会・移動情報センター会議・なつとも定例会・ひっとプラン会議・各地区社協総会・こうほく高次脳機能障害支援ネットワークに参加し情報収集、情報提供に努めました。

水道局祭り・資源循環局祭り・菊名地区センター祭りにてケアプラザの周知・健康を意識する機会、地域とのつながりを目的として健康チェックコーナーを実施しました。

当法人で作成した体操DVDを活用し健康維持とケアプラザ周知を実施しました。

各老人会や公園愛護のつどい(公会堂)でチューリップ体操を行いました。

毎日15時にはケアプラザにてチューリップ体操を実施し、毎日多くの方が参加しています。

2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

大豆戸地域ケアプラザ、国際交流ラウンジ共催の「ワクワクまつり」では、1,800人余りの来場者があり、多目的室では団体の発表会が行われました。

事業ごとに地域の掲示板にチラシを掲示するとともに、楽遊学にて講座の募集をしました。

ケアプラザ内の掲示スペースにて団体を紹介し、人員募集を支援しました。

団体登録では区役所と連携をとり、適切な登録手続きに努めました。

大豆戸芸術フェスタでは団体の発表の場、団体同士の交流の場、団体の活動を地域に広く知ってもらう事を目的に開催し、200人以上の方が参加しました。

「キッズ初めての囲碁教室」の開催にあたっては、囲碁サークルに講師を依頼し、団体の活動場所を提供しました。また、男性料理の自主団体がデイサービスのおやつをボランティアで提供するようコーディネートしました。

3 自主企画事業

高齢者事業は、地域包括支援センターと共催で地域の各自治会の集会所等に出向き、「頭の体操教室」等、介護予防につながる事業を行いました。

子育てでは民生委員児童委員協議会や子育てサークル、ボランティア団体と共にパパの育児教育を行い横のつながりを図りました。

障がい児支援として「ぐーびー」にて障がい児の放課後支援を行いました。「ひこうきとぼそう大会」ではNPO あいあいと武相中学・高校、区社協、神奈川大学ボランティアサークルと共催で障がいの有無に関係なく学生と交流できる講座を開催しました。

「はあとサロン」では精神障がいのある方40名前後が月2回の各サロンに参加できるような居場所の提供を行いました。

「キッズ初めての囲碁教室」では囲碁サークルと共催し、多くの子どもたちが高齢者から囲碁を学び交流をしました。

「外出支援ボランティア講座」を実施し、ボランティアとしての心構えや車いす体験、介護保険の講座を通してボランティア登録者を獲得しました。また、ベテランボランティアへは初心にかえり学んでもらう事を目的として実施しました。

「スマイルママの健口講座」では、地域の歯科衛生士をお呼びし、30代からの口腔ケアについての講座を開催しました。幼児も参加でき幼児の口腔ケアについても勉強してもらい、ママ同士の交流を図ることができました。

「書き初め教室」は小学生、中学生対象に実施し、冬休みの宿題を他校の生徒と交流しながら行うとともに、ケアプラザの役割も周知しました。

歌を歌う会「うたまめ」から自主団体が結成し、20名ほどがデイサービスでの発表を目標に活動しました。

団塊世代の男性を対象に男の料理教室を開催しました。引き続き団塊世代の男性を対象とした継続講座を開催し、参加者を中心に自主団体結成を目指しています。

頭の体操教室を大倉山ハイム、菊名ハイツ、表谷交流サロンにて開催しました。

4 ボランティアの育成及びコーディネート

「港北区移動を考える会」と共催で年4回ボランティア講座を開催し、ボランティア同士の横のつながりを図りました。ボランティアとしての心構えや車いす体験、保険の講座を通してボランティアを獲得しました。また、ベテランボランティアへは初心にかえり学んでもらう会を実施しました。

ボランティア感謝会では、各々のボランティア活動を自ら紹介してもらい、普段見られない他のボランティアの活動について知ってもらう機会を提供しました。

ボランティアが交流できる場として大豆戸芸術フェスタ、ボランティア感謝会を実施しました。

ボランティア団体である「ひとつぶの会」と「ふたばの会」には毎回参加し、ボランティア同士の悩みや情報交換等の場を提供しました。

ヨコハマいきいきポイントではデイサービス、講座のボランティアなどで毎月60名前後の方が利用しており、利用者がスムーズに活動できるように支援しました。

高次脳機能障害の方が園芸ボランティアに週4回ほど参加できるように支援しました。

麻雀講座卒業生が、「はあとサロン(精神障がい者居場所サロン)」に参加し、麻雀のボランティアとして活躍できる機会を提供しました。

学校に対しては26年度に向け学校長、担当教員へのアプローチを行い、ボランティアのすそ野を広げられるよう努めました。

地域包括支援センター

1 総合相談

総合相談支援（総合相談）

地域の高齢者からの総合相談に関しては当事者のみならず、家族や地域の状況もふまえて、地域包括支援センター3職種が連携し、速やかに訪問してご本人・ご家族のニーズを把握するなど総合的に支援しました。

高齢、障がい、子ども、医療等の各分野の制度や情報の収集は日頃から意識し、窓口の担当者が不在にならないよう勤務調整を行い、適切に対応できるよう努めました。

相談内容によっては、区と連携し同行訪問を行いました。

毎月の区との連絡会では困難ケースのケースカンファレンスを実施し情報を共有し協働して対応しました。

実態把握

区や各地区の民生委員及び介護支援専門員とのネットワーク構築を心がけ、密接な連携と情報共有を図り、地域のニーズを把握するように努めました。

ケアプラザで相談を受けるだけでなく、ケアプラザに来られない方たちの為に地域に出向き、出張相談会を開催し実態把握に努めました。出張相談会は、太尾地区・大豆戸地区・新横浜地区以外にも篠原北地区も実施し、個別相談にも対応しました。菊名ハイツや大倉山ハイム、菊名コミュニティハウスで認知症予防啓発講座を行いました。

2 権利擁護

権利擁護

高齢者の権利擁護に関しては、ご相談者自らが主体的に問題解決にあたるように、専門識者とも連携して支援を行いました。成年後見制度とあんしんセンターの役割についての勉強会を実施しました。

12月には地域住民や各関係機関等を対象に消費者被害防止講座を行いました。震災の影響で「耐震診断詐欺」が横行しているため、寸劇を交えてわかりやすく注意喚起を行いました。

高齢者虐待

高齢者虐待の相談や通報、見守り等から虐待予防や早期発見対応を心がけ、虐待の疑いのケースがあった際には速やかに区に報告しました。

チームケアの視点からネットワークづくりを目指せるよう、区と高齢者虐待防止連絡会の実施を継続しました。

定期的に虐待予防啓発ネットワーク研修や会議を行いました。区との共催で虐待防止啓発ポケットティッシュを作成し、地域住民に配布し、啓発活動を行いました。

認知症

地域へ出向く出張講座において、認知症予防講座を実施し、地域住民の支えあいの力をサポートしました。

認知症サポーター養成講座を年5回開催実施し、延べ人数213人が参加、地域の人々への認知症の知識の普及と地域の実情把握に努めました。

また、区社協の協力を得て太尾出張相談会にて成年後見制度とあんしんセンターについての勉強会を実施しました。

区の徘徊SOSネットワークの会議等に参加し、共にネットワーク作りに取り組みました。

また、港北区スポーツセンターの職員、ケアプラザ内の職員や非常勤全員に対しても啓発を行い、ケアプラザ全職員で地域の認知症の方をサポートできる体制を構築しました。

3 介護予防マネジメント

二次予防対象者把握

二次予防対象者を把握するために、地域の民生委員、保健活動推進員、町内会等との連携を図り、春と秋に開催される各地域の独り暮らし高齢者の食事会に参加し、介護予防についての啓発活動を行いました。また、老人会への参加や出張相談会の開催など地域へ出向き情報収集し、虚弱高齢者に関する認識を高め支援に結びました。

各地域の自治会館等を利用し、介護予防に関する出張相談会や介護予防体操を定期的に実施し普及活動及び二次予防対象者の把握に努めました。

介護予防ケアマネジメント力

ケアプラン作成の必要なケースが、毎月330件ほどありました。毎月介護予防支援事業所会議を開催し、ケースの確認、事例検討、介護保険の理解、情報交換等を密に行いました。

ご利用者のできることを共に発見し、ご利用者が主体的な行動がとれるよう活動意欲を高めることを主眼とし自立支援を促しました。

介護予防支援計画は生活機能の低下が生じた原因に対応し、且つ効果がみられるものとなりました。

ご利用者の介護予防支援計画を作成するにあたり、いつまでに達成できるかがわかるように、具体的な目標をたてました。

プラン再作成時は、サービスの実施状況や効果を評価し、ご利用者、ご家族の要望を抽出してサービスの内容を見直しました。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域住民、関係機関等との連携推進支援

地域の各町内会館等へ出張相談会や介護者の集いは、合計31回開催しました。

介護予防や認知症予防講座、認知症サポーター養成講座及び介護保険制度や成年後見制度など、関係機関とも協力し啓発活動を行いました。

地域の民生委員の会合には定期的に参加をし、民生委員と顔の見える関係を構築し、よりスムーズな連携が図れるようになりました。

医療・介護の連携推進支援

協力医の来所日に合わせて、地域のケアマネジャーに対する相談会を継続して実施しました。6件の相談がありました。

エリア内の医療機関及び薬局に対して地域包括支援センター・地域交流の業務について、案内や広報紙を配布しての周知活動を継続して行いました。

港北区高齢者支援ネットワークの役員として定例会議に参加、年3回の研修を行いました。

地域ケアカンファレンス「MSWとケアマネ懇談会」を開催しました。

ケアマネジャー支援

支援困難ケースの相談による同行訪問や、サービス担当者会議への出席依頼に対して、積極的に関わりがもてる様に3職種で連携して対応しました。

新任・就労予定ケアマネジャーに対して、南部の地域ケアプラザ合同で施設見学会や横浜市一般行政サービスの勉強会など、定期的に行いました。

篠原地域包括支援センターと共催で行われた、新人ケアマネジャー勉強会及び新人ケアマネジャーOB会の事務局として携わり、新人ケアマネジャーの支援を行いました。

介護予防事業

介護予防事業

一般高齢者を対象に、住み慣れた地域でこれまでの生活が継続できるよう、介護予防プログラムを年1回(9日間)実施し、延べ215名の方が参加しました。

スクエアステップリーダー養成講座(ボランティア養成講座)を開催し延べ75名の方が参加、地域で活動して下さるリーダーを養成しました。地域にある3か所の高齢者住宅でのフットケア講座を行い延べ25名の参加がありました。

元気づくりステーションについては、区と共に毎月1回行っていた太尾出張相談会を平成25年10月から大倉山元気づくりステーションとして支援、平成26年度からは自主活動として支援できるよう取り組みました。

その他

平成25年度 大豆戸地域ケアプラザ収支報告書

施設名：大豆戸地域ケアプラザ

平成25年4月1日～平成26年3月31日
(単位：千円)

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター			居宅介護支援	通所介護	予防通所介護	認知症対応型 通所介護
			包括的支援	介護予防事業	介護予防支援				
収入	指定管理料収入	17,464	27,058	1,977					
	介護保険収入				17,606	28,425	98,850	9,527	39,738
	その他								
	受取利息配当金						23		
	補助金収入					2,228			
	認定調査						8,374		
	雑収入+その他					40	1,555		168
収入合計(A)		17,464	27,058	1,977	17,606	30,693	118,329		39,906
支出	人件費	11,888	21,259	1,590	13,279	19,136	59,428		21,323
	事務費	1,892	1,549			9,677	18,290		5,368
	事業費	786	300	390					
	管理費	4,047	1,076			31	8,642		2,008
	その他								
	施設使用料相当額						3,072		918
	修繕費	395	105						
	運営協議会経費	23							
	協力医謝金		756						
	他会計区分繰入					27			
消費税	595								
支出合計(B)		19,626	25,045	1,980	13,279	28,871	89,432		29,617
収支 (A) - (B)		-2,162	2,013	-3	4,327	1,822	28,897		10,289

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同じように記載をしてください。

※**精算書をベースに作成してください。**